

新建築家技術者集団 第26回 全国研究集会（奈良） 報告

【全体】

□概要

11月1日から3日間「木の文化をどう継承・発展させるか」をメインテーマに、古都奈良で開催しました。会場は奈良公園の中にある、奈良時代に興福寺の放生池として造られた猿沢池のほとりに建つ猿沢荘でした。

参加者は177名（青森・秋田・栃木・埼玉・千葉・東京・神奈川・長野・富山・福井・静岡・愛知・岐阜・三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・岡山・奈良、女性39人・男性138人、一般50人・学生6人・会員121人）で、2000年の30周年・第22回に次ぐ大盛況でした。

記念講演は「唐招提寺金堂の修復と伝統文化」と題して講師・松井正和氏（松井氏には3日目の見学会も案内していただいた）の講演、分科会はAグループとBグループに分け、時間をずらしたので二つの分科会に参加できた。分科会A（地域と建築デザイン／住まいの技術論／環境と住宅／建築職能論／住宅建築政策／国土論）、分科会B（地元の木で家をつくる／まちなみと建築の保存・再生・活用／福

社のまちと住まいづくり／施設建築／家族の変容と住まい／住民主体のまちづくり）の12分科会。A・Bともに120人の参加であり、一分科会平均20人と大盛況でした。3日目の3コースの見学会は63名が参加しました。

□大成功で終えた全国研究集会

かつてない大成功の要素は大きく6つ挙げられます。第一は参加者。第二は231ページの資料集。第三は各分科会とも内容が蓄積で深めるものとなったこと。第四は参加者の意識が高かった。第五は実行委員会の努力。第六は12人の分科会担当全国役員の頑張りでした。

第一の参加者数は全国各支部の取り組みの成果ですが、特に奈良支部中心の関西4支部（奈良41人、関西4支部で91人）の実行委員会からの誘いかけです。

第二の、資料集が発行できたのは50人の執筆者が努力してくださったことと、これをまとめた奈良支部・進士氏の努力のたまものです。

第三の各分科会とも報告で終わらない討論で内容を深めることができたのは、最近の研究集会のテーマがほぼ継続していることと、A・Bに分けて多くの参加者があり、討論が深められました。

第四は参加者の意識が高く、本多代表幹事は10月15日～24日の間に研究集会の準備として、全国役員メールに「建築職能分科会——予習の余談」をレポートされました（職能とは、建築職の論のいくつかの論点、建築技術者の職能/建築家の職能、鬼頭梓さんの職能論、JIAも職能問題に取り組んでいる。各報告の予告編、圓堂政嘉氏からお聞きしたこと、プロと報酬、最近のある建築の設計入札結果を見て意匠的要望にどう応えるか）。このレポートは他の分科会の担当者や多くの参加者に、大きな影響を与えるものとなりました。

第五、実行委員会の努力。奈良支部実行委員会、関西4支部実行委員会が1年にわたり数多く開催され、準備、当日ともに素晴らしいものになった。特に奈良支部（主な方・川本さん・木下さん・進士さん・徳元さん・西村さん・藤見さん・松井さん・松本さん・三宅さん・宮脇さん・山崎さん・横田さん）の皆さんのご協力のおかげです。ありがとうございました。

第六は分科会担当全国役員の頑張りの成果です。

それぞれの分科会を丁寧に準備され、問題提起者・報告者との多くの話し合いの結果、実り多い内容となりました。

12の文化書いた党全国役員（久永さん・林さん・清原さん・永井さん・鎌田さん・大槻さん・田村さん・桜井さん・加瀬沢さん・川本さん・山本さん・三浦さん）の皆さん、ありがとうございました。

富山支部事務局長の中野さんが「ゆるみ」誌での研究集会報告で「終わって今、改めて思うこと」としてこう書かれています。「建築とまちづくり」にかかわり、これだけ多くの問題提起と、実践報告をなしうる建築運動団体は「新建」しか存在しないであろうと思うこと、またこれだけ多くの、意を同じくする素晴らしい仲間が全国各地の運動を携え、一堂に会し、学び、親交を深め合え、これからの展望と新建運動推進の勇気を分かち合えた研究集会であった、と。まったくそのとおりと実感しています。さらに本多代表幹事は資料集の序言の終わりで、当面の目標は、全国各地で活動する会員の誠意と情熱が、すべて研究集会に反映できるようにすることと述べておられます。

次回はさらにすばらしい研究集会へとつなぐことができる内容でした。 **（全国事務局長・今村彰宏）**

各分科会報告

【A-1「地域と建築デザイン」分科会報告】

今回のデザイン分科会は、とかく抽象的な「論」になりがちな場を解きほぐすべく、地域との関係にデザインのテーマをしぼり、実践にもとづいた具体事例を交流しながら建築デザインを広く語りあおうと位置づけました。

一日目（11/1）の合同問題提起の場で、中林浩さん（神戸松蔭女子学院大学）が、資料集のレジュメをもとに分科会への問題提起を行いました。

昨年施行された京都の新景観政策で最も重要なのは建物の高さ規制だったこと。また、美観地区のデ

ザイン基準に関連して、京都の景観を語るとき町家が代表にされることへの疑問を述べ、まちなかに多く見られる低層高密度な用途混合の居住地の様子をスライドで紹介しながら、歴史や産業を背景にした暮らしの表出が京都の景観（地域のデザイン）の特徴ではないかと提起しました。

その上で、地域の景観を良くするには、公権力によるデザイン介入を最小限にし、地域独自の必然的な建築形態を踏まえ、景観に対する社会的合意と地域コミュニティによる景観コントロールが重要であること、そして、まちづくり運動に参加しながら建築家・技術者がデザイン運動を推し進めることが重要であると指摘しました。

二日目（11/2）の分科会で、3人の報告者がそれ

ぞれ地域をテーマにした建築デザインの実践を報告し、参加者による質疑応答と討論を行いました。

川本雅樹さん（奈良支部）は、全国一律のデザインのメーカー住宅が地域独自の建築文化を駆逐している現状を踏まえ、奈良における地域の特徴を継承する2つの住宅計画案を提案しました。いずれも奈良支部の「建築とまちづくり展」で発表されたものです。大和の伝統的な建築文化を継承する外観デザインと循環型社会に対応した住宅のあり方の二つをコンセプトに、現代的な課題を具体的に折り込んだ力作でした。

森内忠大さん（青森支部）の報告は、空襲で全焼した市街地には歴史的建築物は残されておらず、地域と建築デザインをどう捉えてきたかをテーマにしたものでした。まず、青森の風土と周辺環境を読み解きつつ、現代的な形を重視した無落雪型の住宅を2つ紹介しました。モダンデザインのフォルムを強く意識した建築で、これでもちゃんと住めるんですよというコメントが笑いを誘いました。また、中心商店街での取組の例として、歴史の時間軸の中で積み重ねられた都市の記憶というキーワードで「界限性」とたまり場を紡ぎだそうと試みた実践を語りました。最後に歴史と脈絡のない構造物をまちなかに入れ込むシミュレーションを見せながら、歴史的な記憶と新たな記憶を創造するデザインとのバランスがまちを生き生きさせると提案しました。

田中勝昭さん（秋田支部）は、秋田杉の産地でもある生まれ育ったまちでの仕事を紹介しました。地域を無視したものづくりや人びとの意識の急激な変化の中で、「もの・ひと・きずな」をテーマにした現代型「結（よ）いっこ」という組織を通じて、住宅や町営住宅、集会所や学校などの施設を粘り強くつくり続けています。切妻屋根の落雪型、小屋組を表した現代型伝統木組構法、深い軒の出、スケルトン・インフィルなど、地域の景観を継承しつつ新たに作りだしているデザインの実例を紹介しました。こうした活動が地域の景観づくり・まちづくりだけでなく、地域に生きる人たちの「きずな」づくりにもつながっていることを実感させる報告でした。

基調報告に対して、行政による景観コントロールをどう考えたらいいのかなどの質問が寄せられましたが、時間不足もあり、活発な論議が飛び交うまでには至りませんでした。また、地域独自の景観や素材などを継承するデザインの実践への共感が多く出

されました。こうした実践を新建としてちゃんと世に問うことが必要だとの意見も出されました。テーマ設定についての説明不足のためか、建築単体のデザインについて語りあうのか、地域のデザインについてなのか少し曖昧に受け止められたかもしれません。しかし、コンテキストという黒田さんの発言で地域と建築デザインの関連が腑に落ちた人も多かったようです。

デザイン論のテーマを絞り、実践例をもとに話し合うやり方は有効だと思います。運営する側には、議論をかみ合わせる技術が強く求められていることをあらためて感じさせられました。 **（久永雅敏）**

【A-2「住まいの技術論」分科会報告】

住まいの技術分科会は、住まいが建築技術の総合としてあることを指摘し、これまで多く検討がされてきた現場に合わせた即物的技術からさらに広く、構造の選定、町並みの中での意匠のあり方、建て主とのあいだでのコミュニケーション術、設計者の設計姿勢、住み手の住みこなし、建設後の評価等々、住まいづくり（とそれ以後の住まい方）の中で求められる諸技術について総合的に検討したいと思った。以上を一日目に林が問題提起として報告した。

二日目の分科会での発表は3題。

(1) 加瀬澤文芳氏（千葉）は、自信で手がけた5例を詳しく報告。バリアフリーを個別的に解釈した古民家の再生、建て主の施行への一部参加を得た狭小地3階建て住宅、茶室の設計、別荘建築、建て主の嗜好（アジアテイスト）に沿ったマンション改修。いずれも設計者がこれまでの経験をいかしその個性を発揮しながらそれだけにとらわれることなく広く外部のソースを求め、「自然体で望むこと」をめざし、「自分の経験だけに狭めない」ことを指摘した。

(2) 赤澤輝彦氏（岡山）は、建て主を希望とスケルトン・インフィルの空間計画・架構計画による解決をめざした10を超える事例を紹介しつつ、ライフステージの変化による住空間の柔軟な変更についての重要性を指摘した。

(3) 山本厚生氏（東京）は、長年の経験から建て主との関係でどのような設計作法・設計手順が求められるかを具体的に述べた。建て主の唇端にのぼる言葉から潜在化している要求や背景としての家族像

を敏感に察知する能力、住み手が主体的に住まいを考えていくためにファシリテーターとしての設計者の重要性を指摘した。

3題の発表を受けてのディスカッションでは、伝統的な技術と近代的な技術（手刻みとプレカット等）、家づくりの経済条件が与える伝統技術への脅威と解決法（伝統技術による家づくりはコスト高、手刻みとプレカットの併用）など、現場で木造技術をどう使っていくかという視点で話が広がり、参加者の関心がどこにあるのかがよくわかった。

しかし、当初に意図した「住宅は技術の総合」というところに話は進められなかった。問題提起が観念的でありすぎた、司会のファシリテーションがうまくなかったという点は反省すべきである。ただ、狭い技術のみに閉じこもった議論だけでは運動の経験レベルは上がっていかない。参加者の関心と議論意欲に配慮しながら、広い視野で住宅技術を見渡すことが求められよう。

(林工)

A-3「環境と住宅」分科会報告

福井・奥田さんによる問題提起では、現在の世界の環境・エネルギー等の問題提起を正しく理解し、言葉の意味も含め理解した上で、低炭素化社会に向けて、どのような事ができるのか、という話から始まり、環境技術との関わり方から地域性に至るまで広く考えていく必要があるとのべられました。

報告者は奥田さんを含め4名。奈良の山崎さんより「もくよう連」での活動、OMソーラー協会を卒業して「ソーラーれん」と言う名でソーラーシステムの活用での経験が話されました。愛知、福田さんは2件の家のQ値、温湿度データ、水道光熱費などのデータ分析により、CO2削減率など数値によりその性能を解き明かしてきた活動を報告されました。千葉の中安さんは自邸を含む3件の事例により、普段設計で意識している事、国産材の利用やパッシブソーラー、地熱利用の手法など紹介されました。問題提起者でもある奥田さんは裏日本、福井の自邸でのとりくみとして、地域を正しく理解するための情熱収集と建築後の工夫として日射量の少ない地域での生活する技術の大切さなどを報告されました。議論では、新しい技術の話から現状を正しく把握することの大切さなど、地域ごとの住み方の工夫など話

し合いました。

以下3つの主題が考えられるように思いました。

- ①地域、建設地の環境条件の調査、把握を丁寧に引き、年間の気温、湿度、日照、日射量、風向き、積雪量等、口伝えでなく数値として客観的にみるべきではないか。
- ②新しい技術はどう使うか、ハイテク技術は生活の中で有効に使いこなせていない場合も多い。断熱気密など一定温暖地でも有用な技術だと理解したり、先端の技術の理解、建築後の性能の評価も大切である。
- ③生活力の向上。生活の仕方が昔とは異なる現在、どう暖かく暮らすかなど、地域によって違う、住まい方を発見、伝承していく事、それによって地域性豊かなまちづくりへと発展させる。

以上の事を技術者として広く社会に、地域に働きかける事が大切になってくると思われます。新建の役割は大きいのではないかと思います。

(清原正人)

A-4「建築職能論」分科会報告

(参加者13人)

- 1 問題提起（本多昭一）：自由に、それぞれの職能論を語り合おう
- 2 報告・吉田鉄郎の建築観（小林良雄）：戦前の代表的な近代建築家で、いま話題の中央郵便局の設計者である吉田鉄郎が、どんな建築観を持っていたかを建築作品と著作をもとに紹介した。
- 3 報告・象地域設計の目指す事務所像と職能の確立（渡辺政利）：集団で、地域の住要求の解決を目指そうと発足し32年、象地域設計の考える職能を紹介した。
- 4 住まいづくり・福祉の施設づくりと職能（今村彰宏）：永年勤めた建設会社を定年退職し、建築事務所を開設した今村さんが「五笑主義」職能論を紹介した。
- 5 建築設計・実践的職能論（伴年晶）：大阪のVANSの職能論の紹介。一流建築家と三流建築家の話が面白かった。

*分科会の時間が短いので、問題提起と報告は相当短縮せざるを得なかった。しかし、予稿があったのと、事前にメールで「予習」があったので、参加者はスムーズに話題に入るこ

とが出来た。

以上の報告を聞いて、参加者が討論した。午前中なので時間が短くて十分議論できなかつたと思われるが、設計事務所の「バックマージン」(キックバック)の実情など、普段聞けない裏話が出て、参考になった。

〈施工業者が仕事をとるために200万、300万の現金を設計事務所に渡す話。現金は出さなくても「図面をお手伝いしますよ」は蔓延している。エレベーターの図面などは、描けないから、描いて貰うが、そうするとその業者のをを使うことになる。オール電化住宅を設計すると電力会社が報奨金を出す。施主にとってオール電化が良いかどうかでなく、報奨金目当てになるとまずい。施工をやっている旧友に聞いたら、設計事務所の約80%は受け取っている。…〉

そういう裏金を受け取ることが、なぜいけないか、また、その裏金を断ることがかえって信用を高めていることなどが報告された。

「相談」で料金ももらえるか、設計の仕事でも途中で「やめ」になる場合、それまでの料金は貰えるか等の意見交換もあった。

福祉施設の設計などで、建築設計者がやる仕事の範囲を超えてやるのは、どう考えるべきか。「それは行政書士に頼むべきだ」などのやりとりもあった。

参加者から「今日の話聞いて参考になった。帰って、所長に話したい。」「一人事務所がやることが、経営的にも、技術的にも難しくなっている。どうしたら良いか議論したい。」「今後、このメンバーで(メールで)意見交換したらいい。」など発言があった。

*やはり午前中というのは時間が少ない。直前に、前日の合同問題提起を決めたり、分科会の時間を少し延長したのは正解だった。午前中だけで議論の時間を作るには、事前に問題提起と報告をメールで行い、会場ではすぐ議論に入るような方法も考えた方がよい。

(本多昭一)

【A-5「住宅建築政策」分科会報告】

問題提起は第1日目の合同問題提起の中で、増淵昌利さん(兵庫)から「住まいの安全—設計の自由

と責任」と題して行われた。「長年建築行政に携わった立場から、特に阪神・淡路大震災において〈違反が原因の被害が多発した〉事実を重くとらえ、違反をなくすための取組の必要を感じた。建築規制は必要であり、違反建築を未然に防ぐためにも、中間・完了検査の徹底が急務である」という趣旨。提起後の質疑議論では法規制で建築の安全が守れるのか、法規制が不必要な所で過剰になってはいないか、といった意見が出された。相次ぐ法改正に不満が噴出している中で、建築行政の立場からの提起は厳しいところもあっただろうが、増淵さんが違反建築をなくすことが基本という姿勢を貫かれている点は見事であった。

2日目の報告討議には会員外1名を含む19名が参加、新設分科会にもかかわらず、政策テーマに関心が高いことが示された。報告者は5名。

- 1) 藤吉勝弘さん(岐阜)は「建築基準法「改悪」における現状について」と題して、「拙速な法改正で確認現場は大混乱。図面の整合性ばかりが求められ、構造設計者の判断・主事の裁量が認められない。岐阜の構造設計者は1,2人事務所がほとんどだが、もう辞めたいという人が多く、今後が心配」と指摘。(藤吉さんは都合で合同問題提起の際に発言)
- 2) 富塚孝さん(東京)は「改正建築基準法と建設業界」というテーマで、「今回の改正は姉歯事件の責任逃れのためであった。法改正に加えて金融危機によるミニバブル崩壊で建設業は打撃を受けている。官製不況もあり、ダンピングも横行している。長期的にも建設業は厳しく、発注者・設計者・施工者・職人が協力し合う生産システムが求められる」
- 3) 斎藤さん(京都)は労働組合(建交労京都支部)として国交省や京都府・市と法改正の問題で交渉した経緯を紹介。「住宅は商品ではないという視点で、市場競争の歪みを正す建築行政が必要」とのべた。
- 4) 片井克美さん(福岡)は「住宅瑕疵担保履行法の問題点」を取り上げ、「来年10月に施行される同法は問題点が多い。保険法人は責任回避のため、確認とは別の審査基準を作るだろうからダブルスタンダードになり、使えない工法が出てくる。被害が出て保険が下りないケースも考えられ。大手住宅会社は供託金で有利。行政が削減人員の受け皿として保険検査機関を作っているのだ。まだ

間に合う、声を上げよう」と訴えた。

- 5) 新井啓一さん(東京)は「住み手との信頼を築くなかで」と題して、東京を拠点に14設計事務所が参加するNPO設計共同フォーラムの活動を紹介。「住宅は商品ではなく、顔の見える関係で作り上げるものという主張を強めていきたい」報告の後、参加者の意見交換が行われた。

横山正幸さん(愛知)からは、東海3県における、生協を母体にした家づくりの仕組みが紹介された。「70万世帯を有する3県の生協は、地域に根付き、設計施工分離の家づくりの斡旋を行う。施工者の協同組合としては「住まいの情報ステーション」があり65社が参加し共同購入などを行う。設計者は37名(うち新建4名)の「建築士共同プロジェクト」という中間法人を組織。この三者の協働でいえづくりを行っている」という報告があった。

その他いくつかの発言を列記する。

- * 中村さん(福井)：法改正は90年代からの動き。行革の流れで止むを得ない面もある。
- * 久守さん(京都)：総合的に住宅生産の現状を捉える必要がある。大きく変化しているから。50歳以下の親方は伝統構法を全く知らない。旧法の建築は増築が出来ない、違反建築には融資が付かないので改善が出来などの矛盾。地域特有の技術や歴史的蓄積に対する対応策がないので、切り捨てられている。(鎌田一夫)

【A-6「国土論」分科会報告】

大槻(大阪)：
中野(富山)：
千代(富山)：構造設計
瀬渡(大阪)：都市住宅再生機構
片方(京都)：
上野(奈良)：奈良女子大
榎田(京都)：
高田(東京)：東京問題研究会、地理学
小井(奈良、一般)：高速道路から世界遺産・平城京を守る会事務局長
野田(福井)：福井大学・都市計画
三浦(東京)：分科会B
松木(東京)：東京問題研究会
(記録：松木、榎田)

■報告

1. 問題提起(概要)——片方 参照：資料集p121

- 国土論の範囲はつかみ所がなくどこに焦点を当て

るかが分かりにくい(昨日の問題提起)

- どういう点を考えたらいいのか(今日の問題提起)
- 国土形成計画は膨大な量で全てを分析することは不可能で、その時々状況でさまざまな側面から焦点を当てる必要がある。
- 国土幹線計画：基本的には全総時代のを維持・踏襲している(何も変わっていない)
- 全総からの切り替え視点は環境であったが、その視点はあるものの全体としては変わっていない。
- 一極・首都圏集中の問題は認識されているが、それへの対策・政策になるとあやふやになっている。それはこれまでの全総路線のどこに問題があったのかを検討・反省していない。計画段階になると、問題への処方箋でなく、東アジアでの日本の役割形成のための国土計画・建設が軸線になっている。
- 国土をブロックわけし、ブロックごとに経済活動を中心に東アジア・世界での国際競争力向上を目指してどう実現するかプログラムが組まれている。
- 国民の生活圏を建て直す、住宅や生活環境向上の具体策が個々には入っているが全体として盛り込まれているわけではない。
- 都市再生：資金源がどこに構想されているかをみると構造がよく見える(投資ファンドの動きを注視するとよく分かる)。例：梅田北ヤード、守口大日地区、他
- 金融危機でその破綻が目に見えている。投資ファンドのように地域に責任を持たないところに国土を任せて良いのか。
- 環境権：唐突にみえるが重要な視点。例：Freiburg-Vohban
- 環境を国民に保障することが政策の中心になっている。低炭素社会、排出権取引が焦点になっているように見えるが、本質は国土形成計画が環境権の保障を明確にしていなくて問題がある。
- 例：C型肝炎：救済問題ではなく命の問題(原告の提起)→和解の方向が明確に
- 環境適応型建築創造(特に都市部)：居住環境をどう再生していくのか。
- コンパクトシティはそれなりの意味を持って広がっており意味のあることであるが、コンパクトシティといわれても空間的・具体的に都市のあり方を検討する必要がある。
- その考え方の一つとして「環境適応型建築」の創

造が重要で、世界的な流れでもある。日本でもその必要がある。

- 国際競争力の向上に重点をおいているので社会保障や住宅政策などは考慮されていない。
- 維持可能な社会（宮本憲一）～あえて「持続可能」ではなく
- 平和・環境保全・社会的経済的不公正の除去・民主主義・人権保障、多様な文化の共生
- モロッコ、マルケシュ：気候・風土に適応したコートヤードハウスによる都市再生
- 京都都心部の再生（都心研の取り組み）：中庭住宅の再生、外部環境の協調空間を保障する原理
- こうした原理から方針・方策を考えていかなければならない。

2. 各20分程度報告、その後議論

- ①梅田周辺再開発と住民運動の歴史
——大槻 参照：資料集p123
- ②世界遺産都市・奈良のど真ん中に高速道路計画
——小井 参照：資料集p127
- ③京都の高速道路問題
——榎田 当日資料

■討論

[三浦]

- 東京のまちこわしには辟易。生活を中心にベースにしたまちづくり、運動だけで覆していけるか。現在の再開発・都市再生は経済論理・効率だけで進んでいる。進行速度も速い、この波にどうやって対抗しどこから手をつけていったらよいのか。
- 近所では三菱製紙の跡地に住友不動産が地区計画をつくって150mの高層マンションを建てようとしている。誰が住むのか、後の見通しはどうか。
- こうしたことには地域内だけでは対応しきれない、どうやっていくのか……その意味で国土論はピンと来ない。国の意識、行動をどう国民が動かしていくのか、変えていくのか。具体策が見えてこない。地域では共同建替とか個々には取り組んでいるが、全体としてどうしたらよいのか、方向性は？

[大槻]

- 到底、需要があると思えない開発計画がどんどん進んでいる。床をつくった後のことは考えられていない。

[吉田（大阪）]

- ある住宅メーカーでは、住宅が売れず悩んでいる。若者の非正規雇用でローンが組めない状況でお客にならない。企業としても展望を持っていない。先月、東京本社でマンション1戸しか売れなかった。経済循環が止まっている状況が社会全体だけでなく、大企業の内部でも広がっている。都市再生・再開発を担当している大企業でもどうにもならない状況。方向転換が必要になっている。とっかかりは何かないのか？

[三浦]

- コンセンサス型の修繕規定、自治規制を法制化していないと、自律的な倫理観だけでは企業・専門家も仕事ができなくなっているのではないか。
- まちづくりレベルでは専門家として仕事のやりがいはあるが国土論の実現をわれわれはどう取り組んでいったらよいのか。政治を変えないといけないうことは事実だが、かつてのように全体が高揚する状況にない。

[上野]

- 文化遺産保存の関わりから地域づくりまちづくりを考えると、絶望も楽観もしていない。危機的な状況は継続しているが、住民は最終的に長期的には正しい判断をすると経験的に考えられる。
- 行政の言う「時間短縮」「高層化」の価値は何なのか。それに切り込む論理をつくる必要がある。
- 人口減少はなぜ悪いのか？減っても良いかもしれない。その点を含めて将来のライフスタイルをどうしたらよいのかという議論をしていかなければならない。

[高田]

- 小さいところからの積み重ねで変えていかなければならない。井上ひさし「ボローニャ紀行」。
- 国土論に入れるべきは土地に対する投機をコントロールすることが必要。土地があれば儲けられるという日本の論理をあらためてく必要がある。

[中野]

- 富山市コンパクトなまちづくりが進んでいるが、それは70年代の高度成長による市街地拡大したものを中心市街地に集めようというのが基本になっている。
- 人口減少を含めて国民的なコンセンサスが必要。
- 富山県では比較的平地に居住していて集約化は容易だが、福井・石川は盆地が多くどうしていかかが問題なる。

[千代]

- 考えていくと問題が広がっていき、どうしたらよいか分りにくい。
- どう世の中に反映していくかが、方法は分からないが大切に感じる。
- 経済が拝金主義で、資本主義経済が博打経済になっている。資本主義が始まって以来いつになってもみんなが幸せな方向に行っていない。まちがった捉え方をしている人が大きな声で引っ張っている。
- 「労働環境が良くなること」＝労働者の生活がよくなることで経済の発展、経済とは自然にあるものを人間生活のために変換するコストのことでそれが小さくなることで経済の発展、そのような主張をする学者がいるがそうしたことが本当の資本主義ではないか。
- お金の流通額が多くなることで経済の発展というのは間違っているのではないか。
- 新幹線＝新しい幹線←→生活線／高速道路←→生活道路がある。生活線を充実させることが市民生活を良くする。まさにライフラインではないか。それを充実させることが公共事業ではないか。その方向にどうさせるか……

[瀬渡]

- 国土計画＝国土での生産力を高める、というところが基本になっているが、生活圏を中心にするかという立場に都市住宅再生機構はなっていない。
- 市民の要求としても、生活圏で住宅を選択するような事例も出てきている。

[松木]

- 小さいことから積み重ねると国土論のつながりが捉えにくい、積み上げて行ったときに高速道路建設とかにはなりにくい。幹線が要らないわけではないが、同じ土俵で考えることは無理があり、役割分担などが必要ではないか。

[野田]

- 昨年まで富山在住（22年間）。
- 北陸では金沢に負けたくないという意識が強く、3県の同じ意識でのコンセンサスが必要ではないか。

[片方] ～～まとめる

- 悲観もしなければ楽観もしない。
- 展望は、課題をみんなで確認しあっていくことから生まれる。（例：京都の新景観政策）。

- 何が大事か、本質を語ってきたことが、運動が実を結ぶことでは。（大槻博司）

【B-1「地元の木で家をつくる」分科会報告】

「地元の木で家をつくる」分科会は、設計・施工・製材・木材流通・森林組合・林務行政・林業コンサルタントなど幅広い職種の方々に参加され活発な議論が交わされました。

問題提起は長野県庁・信州の木振興課の久保田淳さんでした。問題提起された課題は「世界規模での木材の大きな流れの変動の中で、地元の木で家をつくる活動は生き残れるのか」という厳しい現状認識に立ち、よりレベルの高い活動へと発展していく話し合いをしようという内容でした。

国際的な木材価格の高騰・不安定化を受けて、価格競争の結果、国産材が外材に代わって使われる情勢が生まれていること、しかしその使われ方は集成材や合板の材料という強い偏りがあることなど木材流通の変化が報告されました。住宅産業の冷え込みの中、木材の低コスト化、住宅の低コスト化が進んでいること、その中で地元の木で家をつくる活動の担い手である林業者・工務店・設計者の経営が厳しくなっていることが指摘されました。国産材の利用が進んでも「人にも環境にも地域産業にもやさしい家づくり」は維持されず、持続的な森林資源利用にはつながらない危険性があり、地元の木で家をつくる活動をステップアップする必要があると語られました。

問題提起を受けて奈良支部の松本元子さんと、京都・森とすまい百年の会事務局長の白石秀知さんから報告をしてもらいました。

松本さんは「ネットワーク7本の木」を立ち上げ住宅セミナーを開催するなどの活動してこられました。そうした活動を通じて実際に設計に至った事例について実践報告してもらいました。材料の持つ魅力を引き出し美しい空間が、住み手とのやりとりの中で生みだされた様子がよく伝わりました。建物の耐久性を高める取り組みが、地元の木で家をつくる活動を継続していく要ではないかという指摘がありました。建物の耐久性を高めるために、美しい構造計画の上に成立する平面計画が大事であることや、メンテナンスが継続される技術や仕組み、専門家の

役割を強調されていました。

白石さんは京都の山林の厳しい現状を概括しながら、一つ目に山主を組織化して効率よく山林の手入れが出来る様にし、山を再生させる成果を実際に上げている日吉町森林組合について、二つ目に木材の流通距離を環境指数として付加した京都府のウッドマイレージCO2認証制度について、三つ目に絵本を出版した京都・森と住まい百年の会について、それぞれの取り組みを紹介されました。建築にかかわる専門家がそれぞれの地域で森林の現状をよく知り、責任を持って木を使う仕組みづくりに積極的にかかわることを訴えられたのが印象的でした。

討論では木材をめぐる状況が変化するなか、林業の現状を正しく知るための情報交換が盛んにおこなわれました。各地での活動の交流もおこなわれましたが、庶民の暮らしが脅かされている社会情勢のなかで住まいの改善が置き去りにされ、「地元の木」の活動が低迷している状況も浮かび上がりました。論議の中で、愛知支部の福田さんからは前回研究集会で報告してもらった「愛知の木で家をつくる運動」の現在の到達点についてまとまった報告をしてもらいました。

論議を通じて「とにかく地元の木を使おう」の時代から活動をステップアップするためには、住まいの質を高める社会的な取り組みと結びついた活動を多様に展開することが不可欠であることが明瞭になってきたように思います。次につなげたい視点が見えてきたような分科会でした。 (田村宏明)

【B-2「まちなみと建築の保存・再生・活用」 分科会報告】

時間の都合により、事前に問題提起が出せなかった上野邦一さんより「問題提起にかえて」と題したレジュメと参考資料が配られた。上野さんには、報告集に載せる文章を事前に送ってあり、目を通してもらっていたので、これらを踏まえた問題提起となった。問題提起が事前にないということで、報告者からは「どういう問題意識で報告をしたらよいか難しい」という声もあったが、当日の分科会の中身で言えば、問題提起とそれぞれの報告がまとまりのあるものとなったと思う。

資料集の報告からは3本（「遺産を資産に」新町塾

の世話人代表、山本陽一さんと五條市教育委員会の上田井朗さん、「旧神戸生糸検査所の保存活用に向けて」港まち神戸を愛する会の中尾嘉孝さん、「民家再生」新建奈良支部の徳本雅代さん）、当日報告として1本（「守りたい伝えたい鞆の浦」新建京都支部の榎田基明さん）出された。

各報告者はお願いした時間で手際よく進めて下さり、意見交換は1時間半近く、たっぷり取ることができた。

最後に上野さんから、参加者はまちや建物の歴史的な脈絡を生かして仕事をしていることが確認できたことと、2つの発見（民家の構造上の問題、相続税の問題）があったとまとめがあった。その上で「古いものを残す力は、思い入れ、思い出、誇りが重要であり、原動力となる。そうした建築活動をする建築技術者になって欲しい」との発言で締めくくられた。

(桜井郁子)

【B-3「福祉のまちとすまいづくり」分科会報告】

福祉をテーマにした分科会は長く継続しており、一貫して参加してきたメンバーもいるが、参加者数は減少している。今回も8支部9名の参加で少人数だった。しかし参加者は福祉施設建設の経験が豊富で事情に詳しい顔ぶれがそろい、かなり中身の濃い議論が交わされた。問題提起及び進行役は加瀬澤が務めた。

■報告

○まちなかの身体障害者複合施設「小さな幸せの家」 上梅澤保博（富山支部）

障害者の母親らが発起人となり、社会福祉法人を立ち上げ、国県、富山市の補助金を得て、まちなかに建設したグループホーム（定員4人）とデイサービス、木造2階建ての複合施設。報告者は設計監理から運営に関り、現在も協力を継続している。社会福祉法人の設立さえ容易なことではなくなったご時世で実現できたのはある意味で幸せな事例といえるかもしれないが、立ち上げや運営の苦労は並大抵のことではなく、それは現在も続いているという。その間の事情は運営が当初の母親たちから民間の法人に移ったことから伺える。報告者の非常な奮闘振りが印象的だった。

○知的障害者の入所施設「みなさと」

星厚裕（埼玉支部）

50人規模の知的障害者のための入所施設。給食センター機能を併せ持つ。川越市が「中核市」になり、市から直接国に上げられるようになったことが幸いし実現した。現在ではこのような規模の大きな施設建設は他に例がないのではないかと。クラスター型に配置された9～10人単位の居室棟に各々入浴や食事空間を備えており、古典的といっても良いようなゆとりある計画がよくぞ実現したものだ。このような施設建設に運動の過程から関わり実現させていく設計者の日頃からの活動とその努力に対しては敬意を表さざるを得ない。

○高齢者向け共生住宅「グループリビング星川」

木下龍郎（東京支部）

建て主の義母の介護が必要になったことをきっかけに、母の住んでいた家と隣に所有していたアパートを建替え、夫婦双方の母を含めた、高齢者が住まうグループリビングを建設した。従前アパートの住人の転居、土地所有権の移転、資金計画や相続対策、運営に至るまで綿密に計画を立て、弁護士や税理士など他分野の専門家も動員して着実に進めていった様子が仔細に報告された。抜かりないコンサルティング能力には脱帽の感。ここまでやらなければ物事は成就しないことを教えられた。

以上3件の報告のほか、加瀬澤より最近の介護保険住宅改修の状況について報告した。

議論の中では、京都の久守氏から高齢化し、空家の増加する東山区に於ける住民運動について熱い報告があった。住民とともに取り組むまちづくりの運動のなかからグループリビングを実現させようとするものだ。いまだ実現にこぎつけてはいないが、可能性は大きいのではないかと。福

岡の鹿瀬島氏からは、高額の有料老人ホームや高専賃住宅といった営利優先の施設建設のみが目立つがそれとてなかなか成立していないのではないかと現在の状況が紹介された。

今回は問題提起者がイメージしていた、既存の家屋の改造などでまちなかに小規模な多機能福祉施設をつくとした事例の報告はなかったが、今後はそんなケースが主流となるであろう。報告されたのは力のこもった一定規模以上の施設建設であったが、いずれも単に条件の整った場面に登場し、依頼されて建設に携わったという類の話ではない。環境

づくりの段階から深く関わっている。そのあたりの詳細については十分な説明があったわけではなかったが、感覚としてはよく伝わってきた。日常の業務と同折り合いをつけながらまちづくりや地域住民の運動に関わることは建築職能にとってはかなりの困難を伴うが福祉施設づくりに携わることをのぞむものにとっては、乗り越えるべき課題であろう。久守氏の今後の活動には注目したい。（加瀬澤文芳）

【B-4「施設建築」分科会報告】

研究集会の施設分科会では初めて「木造」の施設をテーマに取り上げました。木造施設づくりでどんな実践がされているのか、まずはそこから交流し合い、課題や展望を語り合ひましょう、というのが今回のねらいです。ところが素晴らしい実践が次々報告され、大変分厚い分科会になったと思っています。

問題提起者の黒田さんはA3×19枚カラー印刷の当日資料を用意し、自身が手がけられた木造施設と木質化の事例を紹介されました。木造施設は屋根葺き、木組み、土壁などを日本の民家構法に忠実につくられています。木質化事例は、RC造耐火建築ながら、燃え代設計により屋根架構を見せたり、内装材以外の線材や家具などに木を多用することで木造のように見せることと、実際の国産木材使用量を増やしています。木質化というと、「張りぼて建築」のようにイメージしていましたが本物の木を美しく使う技術により十分に木の施設らしくなると感じました。

安藤さんは、上田市での木造平屋保育園づくりの事例を紹介されました。設計者として、園舎を木造でつくることへの強い思い入れが伝わりました。県産材が予算に合わず宮城県栗駒材を使用、大工集団ともども施工業者が決まる前から確保していたとのこと。ベテラン木構造設計者とともにダイナミックな架構による八角形のホールや力強い渡りあご架構などを実現しています。また、プランニングについては、すぐにプランを描くことをあえて避け保育園の皆さんとじっくりと何度も話し合いを重ねてつくっていったそうです。周辺田んぼに囲まれ、遠くに山が見える伸びやかな環境に建つこの園舎には確かに木造が似合うと感じました。

内海さんは、大阪をはじめまちなか型施設の設計

が多い中、法的に木造で建てることのできた保育園2事例と野外活動センターを紹介されました。木造民家に育った体験からも今の子どもたちに小屋組を見せたダイナミックな空間を体験してほしいと思っているようで、実際野外センターで子どもの反応に手応えを感じたそうです。ただ、職員には木造にあこがれを持つ人が多い反面、親の中で木造は安物という印象を抱く人がいたとのことでした。

木村さんは、木造の福祉施設やコーポラティブハウスなど多くの事例を紹介されました。福祉施設の建設は、補助金がどんどん減らされ、一方でRC造、S造の単価がどんどん上がり、コスト的な要請から木造施設を追求するようになったといいます。また、改修や増築が容易なことも木造のメリットと捉えているとのこと。大空間が必要な1階デイサービスをRC造、2階グループホームを木造で作った例、S造の工場後に木造インフィルで高齢者の福祉施設をつくった例、福祉施設の計画地そのものを郊外に定めてゆとりある木造平屋の計画をした例など多種多様な設計手法が用いられています。全体のコストバランスをにらみながら、いかにゆとりのあるエコロジカルな施設や住まいをつくるかというセンスが光っていると感じました。

神野さんは、東京支部で取り組まれた「子どもたちのための環境づくりについて考える」ユニークな取組を紹介されました。安曇野の里山で民家を園舎としながら野外保育を実践している依田さんとの出会いから、建築、保育の分野を超えた人たちが交流し、学び、考察する場面を3回に渡り企画運営されました。里山の環境や民家が子どもの五感に与える力を実感する中で「保育園って何だろう」という根元的なテーマにまで思い至ったという報告が印象的でした。なお、この取組をまとめたカラーの冊子が当日紹介されました。

秋田支部の田中さんからはA-1分科会で報告された「結いっこによるまちづくり」のアンコール報告をしてもらいました。地元の秋田杉を使って、地場の人でつくり、地域のきずなを強めるという建築活動は、まさに地場産業の発展にも結びつく取組です。

討論の中では施設を木造でつくることについて、その意義を出し合いました。日本の木造建築の技術、日本の里山や林業を守り育てる観点、温熱環境にすぐれていること、ローコスト、エコロジカルな材料、住む人や使う人に与える感覚、……などがあげられました。一方でいくつかの課題も出されました。建

てる側から木造にしたいと言われても構造上、耐火性能上の法的な制限でできないことが多いということ、木造の構造設計ができる技術者が少ないこと、建築基準法の改正に伴う基準の硬直化、町場の施工者の木造技術が培われていない現状などです。

また、大規模木造寺院の補強に現代技術が生かされている例や、大規模木造設計において国交省の認定を受ける取り組みの事例など、今後の可能性が示唆されました。また、木造か非木造かという二者択一ではなく、木質化という選択によっても「木でつくる施設」が相当に満足できることが示され、技術者の可能性を広げることにつながりました。

(川本真澄)

【B-5「家族の変容と住まい」分科会報告】

参加者25名（うち1名は文書報告）12支部。

まず「OWN AGITATOR」という題の伴年昌さんの問題提起。——家族が変容してきた。OWN（自分）が失われた。「便利」を得て「豊かさ」を失った。人類の生産力が天井を突き破り、大切なものの価値が見えなくなった。要らないものを押し付け、個人の不安につけ込んだ「おせっかい産業」が横行している。「おせっかい」を排除して、本当の豊かさを取り戻そう。自分を取り戻す住まいづくりのアジテーターになろう。

報告は、甫立浩一（愛知）、目黒悦子（京都）、奥野明美（愛知）、岩城由里子（奈良・文書報告）の方々。

甫立さんの報告は、大好きな地元の床屋さんの家の改築。病に倒れた旦那さんが家族や地域の人たちに囲まれて最期を過ごすための家を、奥さんの主導で住まいと店につくり変えた話。

目黒さんは、親子が共に過ごすことを大事にして、居間と子供部屋がつながる、広がりをつくったマンションの改造。住む人が自分たちでイメージが出来、将来を見据えた住まいづくりの楽しさの報告。

奥野さんの報告は、すっかり好きになった村へ退職後に移住するつもりで建てた家。地域の人々と交流が広がり、深まり、土地に馴染んだ暮らしぶり合った家が出来た、脱都会の話。

岩城さんの文書報告は、仕事で心を痛めた夫人が家族と住む家を建て替えて、本来の明るさを取り戻

していった話。心が安らぎ、家族の絆を感じ取れる、素材や空間の様々な工夫の報告。

意見交換では、参加者全員が発言した。そのほとんどが、伴さんの問題提起「おせっかい産業」の現状に対する反応だった。家族や地域のバラバラな現状と住み続けられなくなった貧困格差の現実が進行している。セキュリティ商品の売り込み、エコ商品、買い替えの押し付け、無責任な200年住宅、つくって儲けて逃げる欠陥事件など、「おせっかい産業」への怒り。

一方、家族の変容は時代が進んだから当然。「おせっかい」という言い方は不適切。「失われた自分」ではなく「見えない自分」ではないかという意見も出た。

人間性や農業や文化を守ることで「おせっかい」は拒否できる。地域で顔の見える住まいづくりが愛着を強める。家は買わずに三者で楽しくつくるもの。自分たちで考え、共鳴し合う関係をつくろうという、伴さんの発言でしめくくった。 (山本厚生)

【B-6「住民主体のまちづくり」分科会報告】

●新建全国研究集会in奈良、“住民主体のまちづくり”分科会は16名が円卓を囲む形で始まりました。報告と質疑応答が2時間、討論・まとめで2時間半をフルに使って活発な分科会となりました。

研究集会では、これまで幾多の事例を実践・論議して来ましたが、その検証の上に新建の目指す“住民主体のまちづくり”を構想する方向を共有し、どのような制度や仕組みが必要か、そのために建築家技術者は何をすべきか、これが分科会のテーマでした。

小泉政権発足以来つづく市場経済最優先の「都市再生」政策では、地域の住環境改善というまちづくりは出来ないし、むしろその「歪み」「軋み」が頻発している。そんな状況下で、小規模事例をコツコツ積み上げても、大資本や内外のファンドなどが後押しする大規模開発に歯が立たないのではないかと、住民主体のまちづくりに展望があるのか、と若干後ろ向きなニュアンスの提起がされました。

報告は3本。①京都支部の吉田剛さんから、「京都計画88」から始まる「まちづくり部会」が、まち壊しに対抗して30を超える「憲章」「宣言」等の提案

を通して、このほど到達点として「(仮称) 街区再生計画制度」を纏めました。その全貌を開示してくれました。②東京支部の松木さんが、密集市街地での区画整理で戸建て区画と狭小土地所有者の共同建替の同時施行での住環境改善事例と今後の展望・課題を報告しました。③東京支部の丸山さんは、密集市街地で進行する高齢化に対応する住まいと暮らしの改善への地域ぐるみの取り組み、ハード+ソフトの相乗効果が発揮出来る生活支援事業を紹介しました。

他に、当日欠席の岡田さんは予稿集で、岩手県花巻 過疎の町・限界商店街での高齢者向け長屋暮らし建設計画「こっばら土澤」など、市民事業の進捗を文書報告。(’08年10月11日付け朝日新聞紹介記事配布)

●京都の「(仮称) 街区再生計画制度」への集中討議では、まづダウンゾーニングで今の居住者の行き先はどうなるのか(提案街区内には14階建てマンションなどが存在する)、実現へのプロセスの提示も同時に必要、提案では残される「辻子」(ずし=路地状通路)の防災上の問題はどうか、市民向けに説得力を持たせる必要など、今後の検討に大いなる期待が話されました。30年前に市が「こうあるべき」提示をせずに成り行き任せにしたツケが今の姿であり、こうしたビジョンを大胆に提起していくことに大きな意味があると感じました。

東京の密集市街地環境改善型事例については、区画整理事業と優建(優良建築物整備)事業のマッチングがベストだったか、「照応の原則」の壁が乗り越えられなかった点や、大阪など優建の使えない場所はどう活かせるか、コンサルのフィーはどうだったかなど突っ込んだ論議もありました。

東京・密集市街地での高齢化対応生活支援事業については、暮らしそのものと住まい・まちの間のソフトな取り組みで、今後更に重要なテーマとなるものと思いますが、新建で議論し深めるには観点の整理が必要だったと感じました。(反省)

“住民主体のまちづくり”は、建替えや再開発というハードな事業での解決策から、福祉・生活全般に及ぶ様々な視点が必要であり、それを総合的に住環境、と見なした取り組みが必要になっていること、生活者の立場でまちを考える共通認識とその方策を見つけていく契機になったと思います。

●議論の一部を紹介しましょう。

- * 京都で新景観条例賛成世論87%となったのは、多くの「まちづくり憲章」がボディブローのように効いた、ダウンゾーニングは町衆の力といえる。と胸を張った意見。
- * (接道不良で) 建て替えできない今在る建物をコンバージョンして使うことにインセンティブを与える必要があるのではないか。との提起。
- * 各事例を一般化する為の鍵は何か。という問いに対して、「住み手使い手と共に」という新建の理念こそ一般解の鍵。と本質明快な応酬。
- * そこで生み出されたものが、その地域のデザインリーダーになっているかどうか、空間づくり・質はどうか。実務では特殊解になるのはある意味当然だが、一寸退いてみる・客観的に見る視点が必要。との指摘。
- * 数多くの先進事例があり、これからも各々の地域で多くの実践を積み上げていこう。それを整理する中で「一般解」が見えてくる。その評価軸に、住民の集団が(主体的に)どう変わったか、社会的に見ていくこと必要。との啓示。
- * (実務面でも後継的にも) 大学の研究室を巻き込んだ実践も意識的に進めよう。

等々、止めどなく議論百出。

●議論の最後に大阪の吉田薫さんが「住民主体のまちづくりを発展させるために」として、①歴史的に見て住民主体がどう進んだか到達点を共有すること。キーワードとして「反対住民運動」「まちづくり意識」「参加型のまちづくり」「住民主体のまちづくり」この運動をサポートする技術者は5万と必要。②20世紀傍観的・評論家的「観客民主主義」から、21世紀はまちづくりという直接民主主義へ。発展への鍵は先進事例の敷衍化一般化が必要。そして③行政(間接民主主義)とのマッチングへ変化させること。例えば放置自転車の問題は行政任せで解決しない、加害者であり被害者でもある市民が解決するという立場で協働していく。そして、④「住民の中に居る専門家」の役割と、「住民側で考える専門家」の役割は、「物知り」ではなく「役立つ」専門家像として、技術の再構築で職能を創ることにも繋がる。というようなことだったと思います。

今後さらに議論を積み重ねるベースになったように思います。
(三浦史郎)

奈良支部(開催地)からの報告

【全体】

11月1日から3日間、「木の文化をどう継承・発展させるか」をテーマに第26回全国研究集会が古都奈良で開催された。北は青森・秋田から南は福岡まで全国からのべ176名の建築技術者が集まった。会場は、奈良時代に興福寺の放生池として造られた猿沢池の隣に建つ猿沢荘。本多昭一・新建代表幹事の主

催者あいさつ(写真1)の後、現地実行委員長を仰せつかった私が歓迎のあいさつ(写真2)をさせて頂いた。その後、さっそく記念講演にうつった。

記念講演は「国宝・唐招提寺金堂平成大修理の終焉を迎えて」と題する松井正和氏(奈良県文化財保存事務所)の実践報告(写真3)。1998年から10年来の調査、解体、再建の全過程を豊富なスライドを使ってのていねいな解説。古建築特有の部材名称に戸惑いを感じながらも、桁行28m、梁間14.6m、棟高15.7mのバランスのとれた美しい木造建築にあらた

めて先人の知恵と技術、気概をみた思いがした。

休憩をはさんで、次のカリキュラムである分科会A合同問題提起に進む。第1グループの「住宅のデザイン・技術論・環境」と第2グループの「職能論・住宅政策・国土論」に分かれて、それぞれ分科会助言者から問題提起を受けた（写真4、5、6）。各分野ごとの現状や問題点をできるだけ総括的に捉えるという新しい試みであった。これによって、自分が出席できない他の分科会の様子もある程度理解できた。

会議が予定より少し早く終わったので、奈良の町を散策する人もいた。やがて初日の最後の企画である懇親会が始まった（写真7）。口火のあいさつは、高橋偉之議長。この夏まで体調を崩されていたが、元気な声が響く。次は乾杯の音頭。奈良支部代表幹事の西村一朗氏が木造建築や新建活動に対する思いも込めながら少々長めのスピーチ（写真8）。宴会が始まった。富山支部からは、紅ズワイガニの差し入れ。遠いところをわざわざ持ってきてくれた。心遣いに厚く感謝。テーブルごとに話がはずむ。ここで、サプライズ。余興に私がサックス演奏にトライ（写真9）。その後も久しぶりに会った会員や初めて参加された人も含めて多に話しの花が咲き、瞬く間に秋の夜が更けていった。

2日目は分科会。午前中は横断的な分類による分科会A。それぞれパワーポイントを使って何人か発表した後、フリーに討議するという形で、時間の経つのも忘れるほど集中した時が流れる（写真10）。お昼は、柿の葉すし。それぞれ猿沢池のまわりにたむろし、心地よい風を受けながらいただく。11月上旬は毎年恒例の正倉院展もあつてか、人が多い。午後からは分野的に分けられた分科会B。午前中と同じように熱心な発表、討議が続く。予定されていた4時間30分があつという間に過ぎていく。いよいよ最後の閉会式。会場いっぱい人が溢れている。山本厚生副議長の閉会あいさつ。「参加人数も過去最高で、記念講演や分科会の内容も非常に充実していた。成功というよりは大成功」という言葉が発せられた。身に余るお褒めの言葉。これも半年間に渡って地道に議論し準備してきた結果であり、すぐに奈良支部、関西ブロックの実行委員の顔が目につかんできた。実際、みんなの力の結集がもたらした貴重な到達点であり、賞賛を素直に受け止め、今後も着実に前進していきたいと心に誓う。

3日目は、3つのコースに別れての見学会。Aコー

スは明日香方面。Bコースは唐招提寺とその周辺。Cコースは奈良町と奈良公園。快晴にはならなかったが天候もまずまずで、Aコースには19名、Bコースには38名、Cコースには6名が参加し、それぞれ秋の大和路を楽しんだ。

（奈良支部・川本雅樹／『建まち』ひろば用原稿より）

【見学会Aコース（秋の明日香めぐり）】

今回は、明日香の中でも西南に位置する檜隈地域と飛鳥川の上流に位置する稲淵・栢森地域を訪れた。全国研究集会3日目でもあり、少し短めのコースを計画した。

午前10時に橿原神宮前駅に集合。こども1名を含む19名が参加。折しも橿原考古学博物館で橿原考古学研究所開設70周年を記念して「明日香特別展」が開催されているので、古代に対する全般的な理解を深めるために、午前中はゆっくりこれに費やすことにした。お昼は、聖徳太子が誕生したという橘寺で精進料理をいただく。その後、春の明日香めぐりでもお世話になった廣田さんのガイドを受けながら高松塚古墳を訪ねる。高松塚古墳は1972年（昭和47年）3月に発掘が開始された。石槨内に、星宿、日月、四神、男女人物群像を極彩色で描いた壁画が発見されて一躍有名になった。しかし、約36年経過した今日ビニルシートに覆われた古墳が痛々しい。（写真1）終末期古墳の特徴である横穴式石槨はすでに解体されている。凝灰岩の上に漆喰を塗って描かれた上記壁画にカビが生えたために、別の場所で修復されている……。隣接地にある「壁画を原色・原寸で再現」した壁画館を訪ねる。ここには何回か来ているが来るたびに引き込まれる。じっくり鑑賞した後、キトラ古墳へ。ここでも調査のための仮設建物が古墳の前面を塞ぎ、古墳本体はビニルシートに覆われている。味気ないがどうしようもない。キトラ古墳は1983年（昭和58年）11月にファイバースコープを使用して内視の結果、北壁面に玄武図が確認できた。今までの発掘という作業を行わないで、封土の状態や石槨の構造、内部の様相を知ることができる画期的な方法によって調査が進められた。その後の調査で、玄武も含めて「四神」が確認されている。キトラ古墳を後にして稲淵へ移動中、何か発掘調査をしているのが目に入った。予定にはなかったが、少し立ち

寄っていくことにした。現場は於美阿志神社に近い田圃の中。どうやら建物の柱礎跡が見える。東漢氏（やまとのあやうじ）の住居跡では、と素人考えが浮かぶ。東漢氏といえば、渡来人で蘇我氏と関係が深く、その祖は阿知使主（あちのおみ）で於美阿志神社にまつられている。こんな機会はめったにないと、発掘跡をバックに参加者の記念写真を撮った(写真2)。

続いて、稲淵に向かう。時間があれば島庄や石舞台の横を通って飛鳥川に沿って上っていくのがいいのだが、今回は新しくできた道でショートカットする。段々畑が目に入ってくる。様々なかかしも沢山立っている。そう言えば、村おこしの一環として「かかしコンテスト」をやっていたのだった。今年で13回目をむかえるらしい(写真3)。稲淵の集落が見えてきた。集落の入り口の橋の横に飛鳥川を跨ぐかたちで綱が張ってある(写真4)。綱掛け神事と言われるもので、悪霊の侵入をふせぎ1年の無事を祈る民俗行事である。稲淵の綱は男綱、上流の栢森の綱は女綱で五穀豊穰、子孫繁栄の願いが込められている。古代の宮都で、血なまぐさい政争の舞台でもあった明日香が同時に素朴な農民の生活の場でもあった証をみた思いがする。

(奈良支部・川本雅樹／『建まち』ひろば用原稿より)

【見学会Bコース(唐招提寺・薬師寺・西ノ京散策)】

全国研究集会3日目の午前10時から、初日の記念講演の講師である松井正和氏の案内で唐招提寺金堂の平成大修理現場の見学会を行いました。

最初に金堂の模型の前で今回(平成大修理)の説明をしていただきました(写真1)。この模型なんとすべての部材が1/10です。ひとつひとつの部材まで精巧に復元されています。この模型だけで家がひとつ建つそうです。参加者の皆様から、記念講演での説明では解りにくかったことや質問が次々に飛び出しました。

次に彩色壁画の修復現場を見せていただきました。細かい線・鮮やかな色が丁寧に復元されています。今回の工事では、彩色の復元はされていないのですが、当初のように復元されていたなら、今見る金堂とはまた違った金堂になっていたと思います。

場所を瓦小屋に移して当初の瓦の特徴から修復さ

れていく中で時代が変われば瓦の特徴も変化していく様子を説明していただきました(写真2)。

そして金堂の見学です。一般の参拝者はまだ内部に入れないので、うらやましそうに見ておられるなかフェンス内に入っていました。説明や修復過程を思い出しながら見ると見方が変わって見えます。「ここを修復したな。」「なるほど。」など皆さんとても満足そうでした(写真3、4)。

今回の大修理は足がけ12年という長い期間続けられています。その中で貴重なお話・説明等、松井さんに改めて感謝したいと思います。ありがとうございました。

お昼ご飯を食べて昼からの部です。薬師寺の見学・大池散策(写真:入江泰吉 宵月薬師寺伽藍で有名)は自由行動で行いました。そして再度集合して、歴史の道の散策です。

歴史の道というもののあまり風情も感じない道でしたが、みんな楽しそうに話しながら歩きました。午前の部で帰られた方、違うところへいかれた方もおられ人数は減りましたが、まず垂仁天皇陵へ行き、喜光寺(写真5)、菅原神社と続き、参加していただいた山本厚生先生が設計された住宅の見学会も行いました。(先生が挨拶に行かれるところを参加者全員で見学させていただきました。)

車から見る風景とは違い歩きながら見る風景はゆっくり流れていくので、気づかなかったことや新しい発見があり、歩くことも大事だと思いました。

(奈良支部・木下直己／『建まち』ひろば用原稿より)

【見学会C(奈良公園、なら町散策)】

Cコースは午前中奈良公園周辺の近代建築、登録文化財を見ることと、ならまち散策、午後は2コースで大仏殿や二月堂を巡る奈良公園散策と旧志賀直哉邸や新薬師寺がある高畑コースを計画していましたが、9時に集合場所のJR奈良駅前に集ったのは5人。(青森支部の飯田さん、森内さん、愛知支部の福田さん、奈良支部の進士さん、徳本)

まずは、旧JR奈良駅舎の保存活動と曳き屋の話をし、少人数なので気分が軽くなり、JR駅近くの「なら100年会館」(磯崎新設計)と奈良コミュニティー住宅(黒川紀章設計)を見に行こうということになった。この二つの建物は、バブルの崩壊で実現しな

かった世界建築博覧会「建築トリエンナーレ奈良1998年」に向けて完成した建物である。その後開発が進まないまま長い時間を経て今、また、平城遷都1300年（2010年）に向けJRの高架工事やホテル建設が行われている。

100年会館は国際建築設計競技（コンペ）で決まったもので、あの頃は奈良も建築で活気があった。駅からのアプローチも含めて緊張した空気が奈良の新しい雰囲気をかもし出していると思う。

コミュニティー住宅はメゾネット型、広い共用の開放廊下が特徴であるが、この深さと外壁の色が建物の印象を暗くし、不人気であることも事実であるが、EVで13階まで上がり大和平野を一望し、広い通路に置かれた各家の観葉植物やお花を見ると、黒川さんが意図していたことが伺えて、5人共、楽しい気分になったと思います。

10時過ぎに基督教会の見学をお願いしていたので三条通りを早足で上がりました。三条通りはJR奈良駅から奈良公園を結ぶメイン通りで観光シーズンは人でいっぱいになる。通りに沿って登録文化財などの歴史的な建物も残るが、奈良らしい景観は薄れつつある。

日本聖公会奈良基督教会は和風の教会として雑誌にもよく掲載されている。昭和5年（1930）建設で、宮大工であった大木吉太郎設計施工である。和風になったのは当時の奈良公園内の建物への規制によるもので、県社寺課の指導を受けている。この規制は奈良公園内の明治に建てられた煉瓦造り洋風建築の国立博物館本館（片山東熊設計）が、奈良公園にふさわしくないという景観論争後に作られた。（その後、奈良公園周辺は洋風の使い方をする和風の建物が建つこととなる。）

外観も内部も伝統建築に深く関わった大木氏の技術を発揮した建物である。使われている柱は吉野から運ばれた材で、建物は信者により丁寧に維持管理されている。渡り廊下で繋がれた木造の親愛幼稚園も歴史を重ね、充実した教育が行われている。（ここからは大阪支部の大槻さんが加わり6人に。）

基督教会見学後、製墨業の「古梅園」と町家の井田家に寄った。古梅園は大正初期の建築で登録文化財、33棟の登録をしている。老舗の商家の風格を持つ立派な建物である。外観だけの見学でしたが、古梅園の南にある「井田邸」も登録文化財でなら町の町家の特徴を良く残している。この当りはなら町の西側になる。東に歩いてなら町の中心に入った。最

近は週末に観光客が多く、新しいお店が増えてきている。

11時30分頃から昼食をとる事に。青森の方のお話などを聞きながら、お昼の散策へのエネルギーを補給した。昼食後、庚申さん、格子の家、奈良晒しの店、元興寺をのぞき、十輪院を経て、今西書院へ。今西書院は国の重要文化財で、室町時代の様式を伝える書院造りの建物。茶室もあり趣のある建物である。室内からの庭の眺めも素晴しかった。持ち主は造り酒屋の当主で、その奥さんに丁寧に案内をしていただき、記念に写真まで一緒に撮らせていただいた。

青森の方が帰りの飛行機の時間があるからという事で奈良を訪れた記念にと大仏殿に行くことになり、奈良ホテルや飛火野を見ながら、途中、明治35年建造の洋風の窓や構造を取り入れた仏教美術センター（関野貞設計）を通り大仏殿へ。正倉院展も始まり奈良公園はスゴイ人でした。

大仏殿の前で写真を撮り、解散となりました。青森の方には暖かい春にもう一度来て頂いて、公園内の建物を案内出来たらと思います。2日間の研究集会后で、4時間以上も歩いてお疲れ様でした。天候にも恵まれ、奈良の建物と秋を楽しめたと思います。

（奈良支部・徳本雅代／『建まち』ひろば用原稿より）